



たいら行雄 県議会 ニュース

日本共産党

●発行/日本共産党鹿児島県議団 2025年・秋号(No.28号)
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1 TEL/FAX 099-286-3977
E-mail: kengidan@jcp-kagoshima.com

無料 生活相談: 毎週木曜日 午後2時~4時

たいら行雄事務所 鹿児島市坂之上3-1-3 TEL099-296-9507



ホームページ



Facebook

ご挨拶 猛暑の夏がやっと遠ざかり、朝夕は心地よい風が感じられるこの頃、お変わりなくお過ごしのことと思います。

国政においては、長年続いてきた自公政権が終焉を迎え、これまで長年にわたって続いてきた大企業優先、アメリカ追随の自民党政治を終わらせ、国民本位の政治に転換させる時を迎えました。

この議会報告を作成している今の時点では、これからどのような政治が始まるのか見えていませんが、これまで国民生活を脅かしてきた物価高騰対策を最優先に行い、誰もが安心して暮らせる社会の実現を進めていくことが求められます。

私は、これからも『国民が主人公』の政治を実現するために頑張って参ります！



9月議会で一般質問に立つ、たいら行雄県議

9月議会
報告

令和7年度9月補正予算(総額52億500万円)をはじめ、 条例案9件, その他議案10件, 報告1件が全会一致で可決!

【9月補正のポイント】大雨による災害復旧事業, 新燃岳噴火に伴う土砂災害防止に重点配分

今回の補正予算は、梅雨期の大雨による被害に対する災害復旧事業や新燃岳噴火に伴う土砂災害防止のための砂防工事に要する費用など、災害復旧関連予算として**29億2700万円**。また、トランプ関税による本県産品の輸出への対策費用と輸出先の販路拡大のために**1億5900万円**。その他10件の事業に**21億1500万円**を計上しました。その財源は、①**国庫支出金: 38億7600万円**, ②**地方交付税: 3億5300万円**, ③**県債: 9億7600万円**を充当しています。中でも、多額の予算を計上している災害復旧関連予算の中身は、a)河川等災害復旧事業: **16億3100万円**, b)災害関連緊急砂防事業: **8億1700万円**などが主な事業となっています。

その他の事業では、教育の機会均等に寄与する目的で、**高校生等臨時支援金事業**(所得制限により就学支援金の支給対象外となる世帯の高校の生徒に対する臨時支援金)に**11億円**(全額国費)が計上されています。共産党県議団は、今回提案された『9月補正予算(案)』について、大雨の災害復旧は最優先課題であり、その費用の多くは国費であることから議案について**賛成**の判断をしました。

さらに、追加提案された『9月補正予算(案)』についても全会一致で可決!!

【追加補正のポイント】8月の大雨と台風12号による被害の災害復旧事業のための補正予算

今回の追加の補正予算(案)は、8月7日からの大雨と台風12号により被災した公共施設、農業施設、商工業者の生産設備等の復旧や災害救助法に基づく応急救助経費等に加えて、大きな打撃を受けた本県の観光振興を図るための取組に要する経費に、総額**50億7900万円**を計上しました。提案された災害復旧関連予算の主な内容は、①**災害復旧調査測量委託事業: 18億4000万円**, ②**県有施設災害復旧事業: 9億7600万円**, ③**観光需要回復緊急特別対策事業: 8億2100万円**, ④**災害救助費(応急救助): 5億9000万円**などとなっています。

そして、その財源は、a)**国庫支出金: 15億8400万円**, b)**地方交付税: 11億6600万円**, c)**県債: 20億2700万円**, d)**繰入金: 2億9500万円**を充当しています。また、事業の担当課としては、**河川課: 18億3992万円**, **道路維持課: 9億7602万円**, **PR観光課: 8億2070万円**, **危機管理課(災害救助費): 5億8959万円**, **砂防課: 4億9863万円**などの順に多額の予算配分となっています。共産党県議団は、提案された『9月補正予算(案)追加提案分』について、災害復旧を最優先に取組む必要性を重視し**賛成**の判断をしました。

(質問・答弁はホームページに掲載しています)

今議会では、県民生活に関わる諸問題

1. 知事の政治姿勢について

今年6月に最高裁判決が出された『生活保護基準引き下げ違憲訴訟』、並びに野党6会派が衆議院に共同提出した『水俣病被害者救済新法案』。そして、7月の参議院選挙で一部の政党が主張した、外国人差別・排除の『排外主義』について、塩田知事の見解を質しました。中でも、来年5月1日で被害認定から70年の節目を迎える『水俣病の全面救済』については、本県が水俣病被害の当事者県と認識することが重要であることから、塩田知事にその認識を質しましたが、知事は『公害健康被害の補償等に関する法律（公健法）』に基づく考え方を示すのみで、『**当事者県との認識**』については明言を避けました。

現在の裁判も提訴から11年が経ち、約1,700名の原告の平均年齢は75歳を超え、すでに300名ほどが亡くなれていることから、残された全ての水俣病被害者を救済するためには、**早期解決**が何よりも重要です。

県民のいのちと健康を守る観点からも、引き続き『**すべての水俣病被害者の救済と水俣病問題の全面解決**』に向けて取り組んで参ります。



一般質問を行う たいら行雄県議

2. 8月の大雨被害の復旧について

8月に発生した大雨により、**霧島市**、**始良市**に甚大な被害が起きました。

さらに、その後の台風12号では、**南さつま市**や**鹿児島市**などで、河川の氾濫による被害が発生しました。今回の大規模な災害に対して県は、いち早く**災害救助法**を適用し、復旧に向けた取り組みに着手しました。

こうした中、県の担当職員は、休日返上で尽力されたとのことであり、職員の奮闘に敬意を表します。

現時点においては、9月議会で承認された補正予算に基づいて、被災者された中小企業への支援など、復旧に向けた取り組みが進められており、一刻も早く被災された方々にそれが届くことが重要です。

私は、今回の大雨被害について、霧島市と始良市の2ヶ所の河川の氾濫について取り上げました。これらの河川は、以前から氾濫を繰り返していることから、**二度と同じ被害を起こさないよう**、県に対して十分な対策を講じる事を求めたものです。これに対し土木部長は、氾濫を未然に防ぐ寄洲除去などを積極的に行い、浸水被害の防止に向けて、しっかり取り組むことを明言しました。

地球温暖化の影響もあり、今後も頻発すると思われる大雨被害について、県民の命と財産を守るために、引き続き全力で取り組んで参ります。

について『一般質問』を行いました!!

3. 県立高校のクーラー電気代補助について

これまで保護者負担としてきた**県立高校のクーラー電気代**について、今年の当初予算において、**県が負担するとして約1億円の予算を計上**しました。しかし、5月末時点で、51校のうち**9校**が対象から外れる可能性があることが判明しました。また、県立高校の普通教室を対象とし、実習室などは「**対象外**」とされたことから、県内すべての高校及び教室を平等に取り扱うよう、他県の事例も示しながら改善を求めました。

これに対し教育長は、去る6月議会での私の一般質問で、「保護者負担をなくすることができないか**早急に検討する**」と答弁したことから、その後の検討状況について再度問いかけました。その結果、「対象から外れる可能性のあった県立高校についても、**来年4月1日から全額免除することとし**、いま速やかにその手続きを進めている」との前向きな答弁が示されました。

一方、対象外とされている**実習室**などについては、「今後、学校施設の整備全体の中で検討していく」として、**来年度以降の課題**とされました。

今回の県教委の対応については、一定評価するとともに、残された課題について、できるだけ早期に改善が図られるよう引き続き取り組んで参ります。



その他、

4. 「県民の平和と安全に係る問題について」、
5. 「物価高騰から県民生活と中小企業の経営を守るための施策について」、
6. 「本県の教育行政に係る問題について」、
7. 「暮らし優先の県政の実現に向けた施策について」、
8. 「薩摩川内市で新たに確認されたベッコウトンボの生息地の保護について」

の8項目について質問を行いました。

※質問内容の詳細については、

日本共産党県議団HPをご覧ください。



ホームページ



県議会に寄せられた陳情について、本議会最終日に採択を求めて討論を行いました。

①「水俣病の早期解決を国へ要望する意見書の採択を求める陳情書」

水俣病被害者が救済を求めている「ノーモア・ミナマタ第2次訴訟は、2023年9月に大阪地裁、2024年3月と4月に熊本、新潟の両地裁で判決が出され、317名の原告の半数以上となる179名が水俣病と認められました。このことは、環境省の水俣病救済が不十分であり、特措法で定められた地域や年代の線引きが間違っていたことを示しています。ノーモア・ミナマタ第2次訴訟も提訴から11年が経過し、約1,700名の原告のうち300名ほどがすでに亡くなられ平均年齢も75歳を超えており、本県は原告の数が最も多いことから、当事者県であるとの認識が極めて重要です。

もう一刻の猶予もありません。何としても、水俣病の公式認定から70年を迎える来年までに解決するために、国はこれまでの地裁判決を真摯に受け止め、

一日も早く残された水俣病被害者全員を救済し全面解決するよう求める意見書を国に提出することは重要であると考えることから、「継続審査」とされた本陳情について、「採択」すべきことを主張いたします。

②「県警の不祥事問題について」の陳情

本陳情は、前県警本部長の在任中に発生した県警察の数々の不祥事に対して『百条委員会』を設置し、真相を解明することを目的とする陳情であり、県民が安心して暮らせる社会を確立するために、決して欠かすことのできない極めて重要と考えます。これに対し、これまで県議会は、百条委員会の設置を見送ることとし、代わりに総務警察委員会において、これまで数回にわたる審査が行われましたが、真相解明には至っていません。この間、全国では、栃木県議会や伊東市議会において百条委員会が設置され、調査案件の一定の真相解明に

至った事について、多くの県民の知るところとなっています。

したがって、本県議会においても、百条委員会を設置し県警の不祥事問題について真相解明を行うべきであり、多くの県民がそれを求めていると確信することから、「継続審査」とされた本陳情については、「採択」すべきことを主張いたします。

その他、

③「安全・安心の医療・介護提供体制を守るため、すべてのケア労働者の処遇改善につなげる報酬の大幅引き上げを求める陳情書」

及び

④「(仮称) かごしま郡山風力発電事業に関する陳情書」について

引き続き「継続審査」とされていますが、改めて「採択」すべきであることを主張しました。

(※討論の全文につきましては、日本共産党県議団のHPをご覧ください。)

※2025年県議会第3回定例会の議案についての各会派の態度

(無所属を除く会派)

○賛成・採択 ×反対・不採択 ▲継続		共産	自民	県民連合	公明	議決結果
議案	令和7年度鹿児島県一般会計補正予算(2件)(大雨災害復旧、新燃岳噴火災害防止含む)	全会一致で 原案可決・同意・承認 (継続審査とされた決算認定議案) 3件を除く				
	県税条例の一部改正、警察職員の特殊勤務手当の一部改正など条例制定(9件)					
	上記以外の議案5件、専決処分1件、人事同意議案2件の計8件議案					
意見書及び主な陳情	「私学助成の充実強化等に関する意見書」(文教観光委員会提出)	全会一致で賛成				
	「教育環境の整備充実を求める意見書」(同上)					
	「スポーツ・コンベンションセンターの建設に反対する陳情」(新規提出分112件)	○	×	×	×	不採択
	「安全・安心の医療・介護提供体制を守るため、すべてのケア労働者の処遇改善につなげる報酬大幅引き上げを求める陳情書」(県医労連:新規提出分)	○	▲	○	○	継続
	「医療機関の事業と経営維持のための診療報酬の再改定、補助金等の財政支援措置を求める陳情について」(県民医連提出:継続審査分)	○	▲	○	▲	継続
	「水俣病の早期解決を国へ要望する意見書の採択を求める陳情書」(水俣病不知火患者会:新規提出分)	○	▲	○	▲	継続
	「(仮称) かごしま郡山風力発電事業について」(環境厚生委員会付託:継続審査分3件)	○	▲	一部○ 一部▲	▲	継続
	「県警の不祥事問題について」(県議会に百条委員会の設置を求める陳情ほか)(鹿児島県警の性暴力軽視・隠ぺい体質を問う会、ほか:継続審査分23件)	○	▲	○	▲	継続